

第 7 3 号議案

財産の無償譲渡について

上記の議案を提出する。

平成 1 8 年 2 月 2 2 日

提出者 足立区長 鈴木 恒 年

財産の無償譲渡について

下記のとおり財産を無償譲渡する。

記

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 財産の名称 | (旧) 足立区立第二中学校 |
| 2 | 財産の所在 | 足立区千住曙町 3 4 番 1 2 号 |
| 3 | 財産の種類及び数量 | |
| | (1) 建物 | |
| | ア 構造 | 鉄筋コンクリート造 4 階建及び木造平家建 |
| | イ 床面積 | 5, 3 5 9 . 7 4 平方メートル |
| | (2) 工作物 | 一式 |
| | (3) 立木 | 一式 |
| 4 | 譲渡の相手方 | 東京都文京区本郷三丁目 2 3 番 1 6 号
学校法人三幸学園
理事長 鳥居 秀光 |

(提案理由)

財産を無償譲渡することについて、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 6 号の規定に基づき、区議会の議決を得る必要があるため、この案を提出いたします。